



① 申込みの条件

- (1)エコキュートの据付(着工)前の申込みであること。
- (2)設置するエコキュートが補助対象給湯器であること。
- (3)エコキュートを設置後6年(法定耐用年数)以上使用すること。

② 募集スケジュール ※家庭用

期	募集期間	設置工事期間	設置工事完了期限日	補助金申請提出期限日
第1期	H21.4.23.(木)～6.26.(金)	受理を確認出来た日～21.8.20.(木)	H21.3.20.(木)	H21.8.29.(金)
第2期	H21.6.29.(月)～8.28.(金)	受理を確認出来た日～21.10.20.(火)	H21.10.20.(火)	H21.10.30.(金)
第3期	H21.8.31.(月)～10.30.(金)	受理を確認出来た日～21.11.30.(月)	H21.11.30.(月)	H21.12.11.(金)
第4期	H21.11.2.(月)～12.25.(金)	受理を確認出来た日～22.1.27.(水)	H22.1.27.(水)	H22.1.29.(金)
第5期	H22.1.5.(火)～1.29.(金)	受理を確認出来た日～22.2.11.(木)	H22.2.11.(木)	H22.2.15.(月)

③ 申込区分と1台あたりの補助金額 ※家庭用

申込区分番号	申込区分	1台あたりの補助金額(定額)
1	家庭用	41,000円 (新築、リフォームともに)

④ お問合せ先

一般社団法人 日本エレクトロヒートセンター
「エコキュート導入補助金」受付係

- Phone 03-5614-7855 ●Fax 03-5614-7851
- http://www.jeh-center.org ●E-mail:ecocute.hojokin@jeh-center.org
- 受付時間(月～金)9:30～17:00 ※祝日・年末年始を除く



■ ガスエンジン給湯器 2つのユニットで構成されます

ガスエンジンユニット	貯湯ユニット
1)小出力発電設備である 2)JIS基準(JIS B 8122)に基づく計測を行い、総合効率が80%以上(LHV基準)であること 3)都市ガスを使用する 4)ガスエンジンの排熱を回収し、熱の有効利用できる機構をもっている	1)「社団法人日本水道協会品質認証センター」又は「財団法人日本ガス機器検査協会」の認証登録がされていること 2)貯湯容量が120リットル以上 3)ガスエンジンユニットの排熱吸収貯湯槽を持つこと 4)ガスエンジンユニットエネルギー以外の熱を流入させない

■ 補助金額

機器分	特殊工事分	補助金合計
86,000円	38,000円	124,000円

(1)床暖房等の温水端末を設置のこと。(2)設置対象施設の熱負荷が年間23,000MJ以上のこと。



■ 補助金額

機器分	特殊工事分	補助金合計
17,000円	5,000円	22,000円

…………… 上記2件の補助金制度に関して ……………

■ 応募受付期間

平成21年4月23日(木)～平成22年2月10日(水)

※原則先着順で受け付けます。申込みが予算に達した時点で締め切ります。

■ お問合せ先 一般社団法人 都市ガス振興センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-18 東京虎ノ門ビル 2・3階
受付時間[月～金]9:00～17:20 http://www.gasproc.or.jp

● ガスエンジン給湯器普及促進グループ

TEL: 03-3502-5589 FAX: 03-3502-5640

● 潜熱回収型給湯器普及促進グループ

TEL: 03-3502-5545 FAX: 03-3502-5623

省エネ・リフォーム 投資減税制度

■ 控除金額

すべての居室の窓を省エネ・リフォームすると、
工事費用の10%を所得税から控除。

※控除対象限度額は200万円とする

※省エネ・リフォーム工事費用が30万円を超えるもの

■ 対象住居

自らが住む住居に限る

■ 対象工事

すべての居室の窓をリフォームすること。同時に壁・天井・床の断熱工事を行った場合、費用を控除対象額に含める事ができる。

■ 対象となる窓・建材

平成11年省エネルギー基準に適合した窓や建材

- ①断熱窓に交換 (高断熱窓=室内側樹脂製+室外側アルミ製)
- ②内窓の追加取付 (既存窓の室内側に、樹脂内窓を追加で取付)
- ③複層ガラスに交換 (単板ガラスをアタッチメント付複層ガラスに)

■ 対象期間

平成21年4月1日～平成22年12月31日迄に工事を完了すること。1年間に限り税務署に確定申告をして控除を受ける。

注1)ローン減税との選択制→知ってお得な「ローン減税ご案内」パンフレットご覧下さい。

2)固定資産税の減額(120㎡相当分までの3分の1が減額)との併用も可。

3)建築士の発行する「増改築等工事証明書」が必要です。ナカネがご用意します。

第2回 住宅・建築物

省エネ改修推進事業

国土交通省

断熱+オール電化補助金 工事費用の1/3

本年度中(平成22年3月まで)に第3回目実施の可能性大(未定)

● 事業要件

- ①躯体(外皮)の断熱改修
- ②建物全体で10%以上の省エネ効果があること

● 補助率

省エネルギー改修に要する費用の3分の1以内

● 補助限度額

1事業当たり5000万円を限度とする

● 応募期間(第2回)

平成21年8月11日(火)～9月25日(金)

● 問合せ先

国土交通省住宅局住宅生産課

Phone 03-5253-8111(内線39421)

http://www.kenken.go.jp/syouenekaisyu/index.html